

令和元年 8 月 定例教育委員会会議録

- 1. 開催日時 令和元年 8 月 23 日（金） 9 時～16 時 15 分
- 2. 開催場所 日野町役場 202 会議室
- 3. 出席委員 今宿綾子教育長、山田めぐみ教育長職務代理者
高橋政宏委員、谷 信代委員、西村吉弘委員
- 4. 出席事務局員 教 育 次 長：望主 昭久
学校 教育 課：参事 山添 美実 参事 柴田 和英
生涯 学習 課：課長 吉澤 増穂 参事 加納 治夫
図 書 館：館長 高浪 郁子
子ども支援課：課長 宇田 達夫

今宿 教育長	<p>ただいまから日野町教育委員会を開会します。</p> <p style="text-align: center;">（あいさつ）</p>
今宿 教育長	<p>それでは、本日の定例会を議事日程に基いて進行させていただきます。</p> <p>日程 3 の前回委員会の議事録の報告については、お手元に配付いたしました議事録のとおりでございます。皆様におきましてご覧いただきまして、異なるところがありましたら事務局までご連絡をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">~~~~~</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 日程 4 議第 29 号 令和 2 年度使用小学校教科用図書および小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について </div>
今宿 教育長	<p>それでは、日程 4 の議事に入ります。</p> <p>「議第 29 号 令和 2 年度使用小学校教科用図書および小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について」を議題といたします。</p> <p>事務局から提案説明をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">~~~~~</p>
山添 参事	<p>道徳 『小学道徳 生きる力 道徳ノート』日本文教出版 (提案説明)</p>
今宿教育長	<p>ただいま説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたらお出しただきたいと思っております。</p> <p>パッと見ていただいただけでは、なかなかわかりにくいと思っております。</p>

	<p>が、特に説明の中にありましたように、各社それぞれに工夫が凝らされているというのは前提でありますけれども、その中でも日本文教出版のものが教材的にも非常に力のある教材だと。これまでも長く使われていて、子どもたちに考えさせられるような教材が集められているということ、どの教科書にも取り上げられています「手品師」という教材が紹介されましたが、その教材を各社比べてみたところ、見開きの中の挿し絵の美しさとか、考え、議論する道徳を進めていくにあたり、十分議論できるような、立ち止まれるような構成になっているということが主な推薦理由でありました。</p>
西村 委員	<p>1つ質問いたします。この日本文教出版は、特徴的なこととして、「地域の実情に合ったものである」という点がA評価になっていますが、「地域の実情に合った」ということと、中身とのかかわりについて、教えてください。ここだけがA評価で、あとはB評価ですね。</p>
山添 参事	<p>「地域の実情に合ったということと中身とのかかわりについて、日本文教出版は、道徳ノートを使って学びのふりかえりをしています。そして巻末には、保護者の記入する欄があり、保護者ならではの視点で記入でき、フィードバックして活用できます。家庭と学校の連携がより図りやすい点で使いやすいという評価になりました。自由に自分の考えが書けるのも選ばれた大きな理由です。</p>
西村 委員	<p>ノートの最後のページのここですか。それを言うておられるのですね。</p>
山添 参事	<p>はい、そうです。</p>
西村 委員	<p>質問に関してはお答えいただいたということで、終わります。</p>
今宿 教育長	<p>よろしいでしょうか。</p>
高橋 委員	<p>道徳と各教科の教科書を決めていただくにあたりまして、冒頭、道徳の教科書のお話を聞かせていただきまして、ありがとうございました。</p> <p>考えてみますと、これからの時代を生きる子どもたち、やはり子どもたちが大きくなるにしたがって、どのような生き方をしていくか、そういうものの規範になってくる1つは、例えば親さんの姿とかである</p>

	<p>うかと思うのですが、今の時代、非常に大人の世界で様々な価値判断等があり、いろいろ変化しているというのか、そういう中で、やはり生きるうえで非常に大切な事柄だろうと思うのですね。</p> <p>そういうことでいうと、以前はそういうことがなかったのですが、やはり教科書を使って、そして先生とともに子どもたちが教材を使って考えていく、そして自分が思うことを発表していく。さらにまたその意見に対して、私はこう思うとか、そういう議論を深めていくことがますます重要になってくるかと思います。</p> <p>そういう点でいうと、国語とか理科とかいう教科とまた違う意味で、道徳というのは、教科書は大事だと思っております。</p> <p>今お聞きしますと観点別評価、①から⑥までありますけれど、日本文教出版のお話を出していただきまして、2つの教材の事例を出していただきました。この事例は以前からもあったかと思いますが、よりピントを絞ってやられている点をお話いただきまして、ありがとうございました。ぜひ、現場サイドでも学習指導要領に基づいてそれを進めていただければ大変ありがたいなと思っております。そういう意味では、今の子どもたちにとって何よりも道徳というものが大事となると私は思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
今宿 教育長	<p>ありがとうございます。</p>
西村 委員	<p>これは私の意見ですが、道徳の場合は、22の「徳目」といいますか「内容項目」が先にあって、それに対応した教材が選ばれているということから、自由に児童たちが討論して、道徳的な規範を導き出すという流れよりも、むしろ特定の徳目に沿う望ましい結論に誘導されてしまうのではないかと、いろいろ議論し合いとか、いろいろなことが書かれているけれど、その辺は非常に制限がある中でのことだなと私は受け取っております。</p> <p>そういう意味で窮屈だなと感じました。しかし、これはA社・B社・C社に限らず、これは学習指導要領があって、それに基づいてこういう教科書をつくるという大きな流れの中で決まったことですので、やむを得ないものとして受け止めざるを得ません。結局は、与えられた状況の中で最善のものはどうなのかということでご検討いただいたのだと思いますので、私は結論的には、協議会が採択しようとしていただいたものに賛成をしたいと思います。</p>

<p>今宿 教育長</p>	<p>ありがとうございます。おっしゃるとおりでありまして、各教科書は指導要領のねらいに即したものが教材化されているわけですが、その内容そのまま教え込むというのではなくて、あくまで教科書を主体としながら、子どもたちの身近な事象の中から適切に教材化し、子どもたちの生きた知識としていくことが、現場で直接指導に当たる教師に課せられていることだと思います。そういった観点でそれぞれの教科書は、工夫された作品が提供されているということでございます。</p> <p>また、保護者との連携としては、特にこの日文のノートの巻末には、保護者記入欄がありまして、家庭と学校との連携を図る工夫がされています。学習の意義や学び方がメッセージとして、家庭また地域にも伝えることができるということで、日文が選定されているということも補足させていただきます。</p> <p>以上、よろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>それでは、道徳につきましては、日本文教出版の教科書を承認することによろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p style="text-align: center;">~~~~~</p> <p>国語</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>それでは、次に国語の説明をよろしく願いいたします。</p>
<p>山添参事</p>	<p>(提案説明)</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>ただいま説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたら。</p>
<p>高橋 委員</p>	<p>冒頭お聞きしたかった事なのですが、忘れておりまして、先にお聞きしたいのですが、以前から教科書等はユニバーサルデザインという議論があったかと思えますけれど、今、すべての教科書等にわたってそういう配慮はなされていますか。教えてください。</p>
<p>山添 参事</p>	<p>もちろん、分かち書きというのも、すべての子どもの必要かというわけではないのですが、どの子にも学びやすいようにということで、低学年の2年生の最後まで行われているのが東京書籍です。</p> <p>それから、途中まで、2年生の上まで行われているのが学校図書と教育出版社で、光村の教科書につきましては、2年生の途中までで随時、通常分（分かち書きをしない形）で進んでおります。</p> <p>音節とか特殊音節のところで、マークを使って読みやすいような配慮</p>

	<p>も行われています。東書のいいところは、読むことへの抵抗を軽減し、確実な読みへと導くため、1年生では文節での改行が基本とされ、2年生終わりまで分かち書きを使って表記されている点です。</p>
今宿 教育長	<p>特に東書は、助詞の使い方という意味を比較的表現できるというようなところがいいという、その辺をまた見ていただけたらいいと思います。</p>
高橋 委員	<p>いや、冒頭に私がお聞きしたのは、すべての教科書、今、体裁も含めてユニバーサルデザインになっていますかとお聞きしたのですけど。</p>
今宿 教育長	<p>書いてある資料を見てみましても、写真や線の色なども各社工夫ができています。</p>
高橋 委員	<p>ほとんどですか。</p>
今宿 教育長	<p>そうですね。ユニバーサルデザインの観点というのはいづぶん浸透してきていますが、特に東書の場合は、視覚支援が充実していると調査研究ではまとめられています。</p>
高橋 委員	<p>もう1点、今、参事さんから説明いただきましたけれども、東京書籍の国語のそれぞれの単元といたしまししょうか、副読本をどういうふうに読んでいくのかという、いざなうというか、非常にいいなと思います。</p> <p>私的な話ですけど、私、昨夜はあるところで子どもの学習支援をしていたのですが、なかなか、小学生の子どもさんでしたけれども、文章をずっと読むのですけれども、要するに何が書いてあるのかということがなかなかつかみにくいということを言っていました。教科書にもこういうようなことが書かれている、以前はなかったと思うのですけれども、書かれていると、どういうふうに読んでいったらいいのかとか、どこをつかんだらいいのかというのが、先生側も指導がしやすいと思いますし、今お話を伺っていて、いいなと思いました。</p>
今宿 教育長	<p>ありがとうございます。「主体的・対話的で深い学び」というのが新指導要領の大事な観点になりますので、その要領の改訂を受けて教科書が今回そのレベルに揃ってきたということになります。問題解決的な指導・学習ができるように大変、意識されていると思えます。</p>

<p>西村 委員</p>	<p>今ご説明いただいたように、最初に、こういうことを学ぶのですよとか、このように進みましょうということが書かれているということは、教える側、あるいは逆に学ぶ側から言っても、それはプラスだなと思うのですが、ただ、これについて私は2つ意見があります。</p> <p>1つは、これが本当に進歩なのかなということですよ。丁寧に丁寧に、微にわたり細にわたりすることが、教科書が進歩発展している方向性として正しい方向なのかなということについて、私は疑問があるのです。</p> <p>2つ目は、重いのですよ。分厚くなっている。私らの小学校の時は、時代が時代ですから比較するわけにもいきませんが、もっと、本当に教材のそのものだけが書いてあるという教科書だったでしょう？あとは先生がいろいろ補って、ここはこういうことを学ぶのですよということを言いながら教えていかれた。そういう意味からいくと、これが本当に進歩しているのかなと思う。国語に限らず、すべてにおいて、常に疑問と想ってるところです。</p> <p>だから子どもが、朝、学校へ行くのが大変だというほど重い教科書を持っていかないとけなくなってきた理由の1つはそういう部分もありますので、ちょっと発言させていただきました。</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>ありがとうございます。大きさも、今までの教科書はB版だったのが、A版が増えていますし、しかも、AとBを合体したAB版という横長の教科書もあります。それは確かに開けた時にスペースが大きいので、余白も取れ、ページの工夫ができるという利点は確かにあるのですが、それを各教科カバンに入れるとなると、本当に分厚く重いというのも現実だと私も思います。しかも内容が増えていると。</p> <p>内容も、大変、親切になっています。丁寧に、教える側にとっても、学ぶ側にとっても親切設計になっています。この教科書をどうしていくかということは本当に教員に課せられていることですね。子どもたちの健康面でも、毎日それを持っていくことはどうかという声が出てきますので、学校でもそれぞれ現在も工夫をさせていただいているところです。</p>
<p>谷 委員</p>	<p>今、全くそのとおりだなと思っていたのですが、教える側も学ぶ側も、至れり尽くせりでいっていると、自分で考えることを、考える力が伸びるのが難しくなるのではないかなと思ったり、こういうふうには考えるんだよと言われたら、子どもたちは素直に聞きますが、違う、</p>

<p>今宿 教育長</p>	<p>そうじゃない、もしこうだったらばという、それとは違う答えを模索するとか、こういう場合だったらどうなるんだろうという、こうだよということを教えられると、素直に子どもたちはこうだと思うでしょうし、そうではない場合もあるかもねというところまで気づけるかなというところはちょっと感じました。</p> <p>ありがとうございます。滋賀県も全国的にも若い教員が非常に増えてきています。教師の育成や資質向上も課題となっています。若い教員、慣れない教員にとっても指導しやすい教科書とはなっていますが、なんといっても1時間、45分なり50分なりを組み立てていくのは教師の力量によります。どの教科書会社も工夫が盛りだくさんで、そこにキャラクターがいろいろヒントを与えてくれたり、至れり尽くせりの内容ですので、メリット・デメリットは確かにあると思います。現実に授業研修などの中で議論していきながら進めていくことになるのかなと思っております。</p> <p>いろいろご意見いただきまして、ありがとうございます。それでは、承認をしていただくということでもよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">~~~~~</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>書 写</p> <p>続きまして、書写でございます。</p>
<p>山添 参事</p>	<p>(提案説明)</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>ただいま説明がございましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。</p> <p>左利きの子、少数の子どもたちへの配慮があるということでしたが、他社はそういうはないのですか。</p>
<p>山添 参事</p>	<p>鉛筆の持ち方について、左利きの子どもたちや、学びにくさのある子どもたちに対して配慮をされています。</p> <p>また、教科書の表紙のイラストを、男女の子どもの服装や色について少数の子どもたちへの配慮もなされていると思います。</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>以前は左利きを直せという家庭からの要望がありましたけれども、最近はそのようなことはしないしてほしいと。</p>

高橋 委員	<p>ちょっと教えてください。東京書籍さんは、例えば2ページ・3ページ・4ページ・5ページ、文字を隠す姿勢とか、鉛筆の持ち方と、ごく当たり前の基本的なことがわかりやすく書かれているのですが、こういったところはほかの教科書はどうですか。そこはあまり差がない？</p>
山添 参事	<p>同じです。そこはどの教科書も姿勢というところとか鉛筆の持ち方については図番で、あるいは音などで示されていたりするように、丁寧に、初めの部分で扱っております。</p> <p>それから、違う学年に上がっても姿勢を正すように想起させるように扱われています。</p>
高橋 委員	<p>持ち方とか書き方とか、基本のところを抑えるというのは大事ななど。今も大昔のことを思い出していますけれど、私は分校育ちですけど、結構そういうことを担任の先生から教えてもらって、毎日あいうえおとか書いて提出していたような記憶がありますが、文字を書くというのは非常に大事なことですし、基本になりますので、書写の教科書というのは、そういう意味では、何となく、言われるとそうだなと思うわけですけども、大事になってくるなど改めて思いました。</p>
今宿 教育長	<p>国語の入門のところとも連携できていると思われれます。</p> <p>よろしいでしょうか。特にほかにご質問、ご意見はないようですので、選任することとしてよろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p style="text-align: center;">~~~~~</p>
今宿 教育長	<p style="text-align: center;">社 会</p> <p style="text-align: center;">地 図</p> <p>続きまして社会、地図帳とあわせて説明をお願いします。</p>
山添 参事	<p>(提案説明)</p>
今宿 教育長	<p>社会科と地図とあわせて説明をさせていただきましたが、まず社会科は日本文教出版の本が選定されています。特に全体の評価の中では、地域の実情に合っているというところが高評価になっているということでもありますし、具体的な例も示させていただいているところです。</p>

高橋 委員	<p>ちょっと教えてください。日本文教出版の6年生の教科書 200 ページ、左の方にあります「ナンキンの占領」の文言、「第二次世界大戦後、この出来事について様々な調査や研究が行われてきましたが、その全体像については今もなお議論が続けられています」という書き方がされています。</p> <p>また、215 ページの上段のところでは、私も中学でこの教材を使って学活の時に子どもと一緒に勉強した記憶があるのですが、全体的にこの教科書の歴史観みたいなものはどういうところに重点を置かれていますか。歴史を見る1つのポイントみたいな、視点みたいなものが、教科書会社さんそれぞれにあらうかと思うのですが。</p>
今宿 教育長	<p>歴史問題や、それから現在の社会情勢、また領土問題など近年報道などされてきていますので、そうしたことについての表記は、各社、情勢等を判断しながら、記述されていると認識しています。</p> <p>日本の立場が堂々と主張できる人材育成が必要だとも言われていますので、そうした観点や、また特に復興の姿の紹介など、新たに防災教育の観点も大切です。これら社会情勢をしっかりと見ながらの教科書記述がみられるところです。</p>
高橋 委員	<p>関連しまして、私はこう思いました。歴史観といいますか、いろいろな1つの事象においても、見る見方が研究者を含めて対立しているというか、見方が違う部分がありますね。そういうあたりについては客観的に書いてあって、いいなと思いますし、新たに、やはり子どもたちは子どもなりに歴史について、例えば 198 ページの左のところ、「なぜ日本軍は満州を手に入れようとしたのだろう」というあたりについては、これまでの教科書であると、こういう質問はなかったと思うのですね。考える要素は。こうだから満州が日本になったと。そうではなくて、逆に、なぜ日本はそういうふうにしたのだろうという問いかけで、子どもたちがそこで自分たちが持っている知識などから考えていくということで、考える素材をいろいろちりばめられているなど、そういうような感覚を持ちましたし、これから変貌していく社会を生きていく子どもたちが、日本の進むべき道を考えると、そういうようなきっかけになるようなお話とか事象とか、そういうものが結構ちりばめられているのではないかなと思いました。</p> <p>続いて地図帳ですが、パッと見て、怒られそうですが、滋賀県が出ている 46 ページです。琵琶湖というと、生き物でいうとビワコオオナマ</p>

<p>今宿 教育長</p>	<p>ズなんです、屁理屈を言いますけど、ここにはビワコオオナマズはいません。もっと上、切れているところ、それぞれの地域でどういう産業が発展しているかというのも、例えば自動車だったら竜王のあたりとか、絵が書かれていますし、非常に子どもたちには見やすい地図かなと思います。個人的には、綿向山も入れてほしかった。</p> <p>確かにその点は選定協議会でも話題になって、ご覧のように滋賀県が丸ごと入ってないのです。近畿地方のページでは大阪を中心に拡大されているので、和歌山もそうですけど、切れていまして、その辺ちょっといやだなあと、これは教科書会社に申し入れしないといけないと話していました。</p>
<p>西村 委員</p>	<p>私も社会については政治・歴史、こういったところが書かれているわけですけども、6年生の場合、先ほど高橋委員がおっしゃったように歴史観、歴史をどういうふうに見るか、一方、学ぶ側からすれば歴史を学ぶということと、歴史から学んでいくというか、これからの道を歩むについては、歴史から学んでいかないといけないという、そういった意味合いでも大変重要な分野ではないかなと私は思います。</p> <p>いろいろ政治的な動き等もあって、忖度が入り乱れているというような、パッと見たところそういう印象もあるのですけれども、やはり教えていただく側としては、今申しましたような、過去の歴史に学んで、これからやっていこうとすることをきちんと子どもたちの中に植え付けていっていただきたいなと思います。</p> <p>地図は、QRコードを使ってスマホで見ていたのですが、こういうものは活かせるものだなと思いました。ただ、スマホがあつてのものだということでは、誰でもスマホを持っていて、こういうことができる前提でつくられているということになると、それはまた別の議論があるのではないかと思いますね。</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>その辺のところは、器機あるなしで、それこそ教育格差があつてはいけないということです。</p> <p>ほとんどの教科書にQRコードが入っています。今回の教科書の大きな特徴です。インターネットとリンクしているところもあります。例えば家庭科や理科のページを開いて、QRコードを読むと、動画で、ミシンの糸掛けとか、玉止めとか、出てくるのですよ。このような視覚的な支援ができるというのはすごい時代になったなと思います。</p>

	<p>でも、学校で使う教科書というのは、どの子にも平等に教えていかなければなりません。教育環境を整えるという意味でよかったなと思うのは、日野町ではタブレットを教室に整備し、それからプロジェクターも付けていますので、例えば教員がそのページにタブレットを当てると大きな画面で見ることができます。教科書の静的なページと画面の動的なページを合わせて学習することができますので、これを上手に使っていかないといけないと思います。</p>
高橋 委員	<p>今パッと思ったのですが、従来の地図帳では海溝とかがありましたけど、最近、南海トラフの話が出ますから入れてあるのだと思いますけど、海溝とそういう話と違うと思うのですが、そこはほかの地図帳もそういう記述ですか。従来のものはどうでしたか。南海トラフは海溝とは違うので、わかるのですが、すべてそうになっていますか。</p>
山添 参事	<p>南海トラフというような表記はないですね。南西諸島海溝とか。</p>
西村 委員	<p>地図が示している位置が違うのです。ここなんです。トラフというのは。こっちは南西諸島ですね。</p>
今宿 教育長	<p>災害を防ぐ観点では、地図帳と、補助教材を使って、あわせながら進めていく必要がありますね。</p>
高橋 委員	<p>ついでに言いますと、つまらない質問ですが、ここで区切られていますよね。これはほかのものもそうですか。表記されていますか。領土の。</p>
山添 参事	<p>はい、囲われています。全体に。線は同じで引いているという感じで。</p>
今宿 教育長	<p>社会とか地図とか、政治とも直結しますが、あくまでも公平で客観的な記述が必要なことだと思いますし、その扱いについては偏りのないように進める必要があります。</p> <p>ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。</p> <p>いろいろ貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。承認いただくということによろしいでしょうか。ありがとうございます。</p>

	~~~~~
今宿 教育長	<b>算 数</b> それでは、算数科に入らせていただきます。説明をお願いします。
山添参事	(提案説明)
今宿 教育長	ご質問ございませんでしょうか。 プログラミングのページというのがありますか。
山添 参事	プログラミングを扱うページというのは、5年生の教科書の上 126 ページ、プログラミング思考を育むようなページになっております。それから、下の 134 ページ、そのほか 6 年生 242 ページなど、「プログラミングを体験しよう」というようなページを設けております。
高橋 委員	今、プログラミングの話が出ましたが、まさに昨日も私、5年生の下の 135 ページですか、こういうものをずらっとつなげていって、自分が思っているように 50~60 くらいつくって、そしてそれをロボットに転送すると自分で動くのですね。そういうことがここで疑似体験できるのかなと思ひまして、面白いなと思ひました。と同時に、パッと見ましたら、これはいいなと思ひたのは、1年生で「形づくり」、これはどの会社さんもそういう内容はあるわけですか。学習指導要領で？
山添 参事	「形づくり」というのは、1年生の教科書であります。
高橋 委員	私は知らなかったのですが、これはすごく意味のあることで、大きくなっても、こういうような勉強、いろいろな形をつくって、例えばそれが上位学年になっていって、何度回転したら同じ形になるかとか、そういうことで楽しむような勉強というふうにとらえましたけど、1年からあるのですか。
今宿 教育長	次の指導要領からは、プログラミング学習を小学校から進めるという、その言葉だけが注目されて、いったい何をするのだろうと思ひたわけです。コーディングや何かをつくっていくことが求められるのではなく、一定の決まったことをすることによって一定の結果が出るというような、論理的思考をしっかりと身につけるということが目標であります。プログラミング学習としては、小学5年生・6年生で「やってみよ

	う」という単元で出てはいますが、全学年の内容においても思考を養うという観点が大切であります。この東京書籍には、いい構成になっているなどということの評価が高かったです。
谷 委員	子ども算数の東京書籍さんの場合は、1年生から6年生まで順につながりを持って教科書をつくっておられると思うのですが、今でも日野町は東京書籍でしたか。
今宿 教育長	教科書は東京書籍ですね。
谷 委員	令和2年度にこの教科書を使うとして、当然、中身は多少変わってきますよね。
今宿 教育長	学習指導要領改訂の年の2～3年前から移行期というのがあって、例えば4年生で学ぶものが3年生になったとか、5年生になったりとか、そういう動きがあるので、そこが漏れるということはないことなので、この期間の間に移行期の指導一覧を持って各学校取り組んでいます。教科書は4年ごとに採択するのですが、今回は指導要領の改訂と重なり大きく変わっているわけです。先ほど言いましたような、特に学び方、問題解決的な配列、進め方が工夫されているのが特徴です。それから、プログラミング的思考というのを意識したページが増えているということでもあります。 コロッと変わるというのではなくて、そういう考え方が入ってくるのですよという教科書になりますね。
谷 委員	今このマスリンというのはキャラクターですか。
今宿 教育長	ナビゲーターのキャラクターは10年くらい前から登場していたのです。ナビゲーターのセリフで、「～～してみよう」とか、ヒントを与えて活動を誘導しているところがあります。
谷 委員	子どもの算数の教科書を見ていたのですが、4年ごととかに教科書が変わっていくとすれば、1年生で入ったお子さんは、4年生まではこのままでいくということですね。
今宿 教育長	そうです。指導要領というのは、だいたい10年ごとに変わるのです。

高橋 委員	<p>今 2020 年に改訂されるのは、10 年間を見据えている、2030 年の社会を見据えているということです。教科書では 4 年間、次また 4 年間というように、議論された内容が改訂されていく流れになります。大きな目標や要領の中で極端に変わるということはないと思います。</p> <p>もう 1 つ、他の教科書会社もあるのかどうか分かりませんが、6 年生の 228 ページからは中学校体験入学コースがありますね。小学校の「算数」と、中学校では名前が変わって「数学」となるのですが、すごいギャップがあるのですね。そこをどうやってつなぐかということが、私も現職の時ずっと課題であったように思うわけですが、ここに結構細かく中 1 あたりで扱っているようなことなどがちりばめられています。面白いなと思いますが、今とりあえずこのあたりは 6 年生の終わりの方でしょうね。けれど、ちょっとでも触れていただけるといいのではないかなと思います。</p>
今宿 教育長	<p>幼・小・中の連携、接続がされていて、今回は幼との接続でワークシートがあり、中との接続では 6 年生の終わりに進級が意識された内容が加えられていることもこの教科書が選定された一つであります。</p>
高橋 委員	<p>ところどころに、覚えていくかなとか、そういうところがありますね。ほかの会社さんもあるのかなと思いますけど、復唱するのにうってつけかなと思いましたけど。</p>
今宿 教育長	<p>本当に各社それぞれ工夫を凝らされていると思いましたし、その中でも、東京書籍の観点別評価が高かったと思います。</p>
高橋 委員	<p>観点別評価の④というのは何ですか。</p>
今宿 教育長	<p>「表現・表記が正確である」ということです。評価が C とかであったとしても、検定すべて基準を満たしているというのが C で、B は優れている、より優れているのが A だと考えています。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、算数科につきまして承認していただくということでよろしいでしょうか。はい。</p>

	~~~~~
今宿 教育長	<p>理 科</p> <p>それでは、続いて理科、お願いします。</p>
山添 参事	<p>(提案説明)</p>
今宿 教育長	<p>ご質問等ございましたらお願いいたします。</p>
高橋 委員	<p>理科という教科は、私は現職時代からずっとかかわってきました。以前から思っていることの1つとしては、小学校の理科の概念みたいなものと、中学・高校、それ以上になってくると、サイエンス的なことが大きく入ってくるのですが、非常に理科というと範囲が広いのですね。</p> <p>だけど、小学校で勉強する理科というのは、科学であるかどうかというのは研究者の間でもいろんな意見があって、今でも統一されていないと私は考えています。どちらかというと私自身は、小学生の子どもさん時代というのは、美しいものを見たら美しいと思うとか、情緒的なものが大事にされるべきではないかなと思うのです。</p> <p>そういう面でいうと、理科の分野の中で生物でいうと、高校ぐらいになってくるといきなり分子生物学みたいなことに、急激にそういう世界に入っていくわけで、小学校のあたりでは植物のいろいろなことを学ぶわけですが、先ほど申し上げました情緒的なものがあるということで、ことさらにサイエンス、サイエンスということも大事かなと思いますけど、私はそういうところは大切にしていかなければいけないのではないかなと思っています。</p> <p>それから、2つ目ですけれど、理科の学習の1つのパターンはやはり問題解決学習といいましょうか、課題を発見して、実験して確かめて、議論していくとか、そういうことがあるわけですが、そういう中で科学的思考とかいうものが大きく問われたりするわけです。以前から私は思っておりましたけれど、東京書籍さんの教科書はどちらかという科学的思考、そういう世界が非常に広い。いいことではあるわけですが、しかしながら逆に言うと、多くの子どもたちがそこになかなかついていくことができているのかなということは、学力調査の状況調査などを見ていると、日野の話ではないのですけれども、全国的に実験とか観察とか、そういうことに興味や関心が、依然はまだあったけれども、ずっとこの頃それが減少傾向になってきているように私は感じています。</p>

	<p>なので、やはりいきなり科学的云々という前に、先ほどから繰り返し言っていますけれども、そういう小学校時代の情緒的に部分を大切にしながら、無理なくそういう科学思考につながっていくような筋道になっていけばいいなと思っていますが、特に東京書籍さんの今の教科書では、科学的思考など特に強く打ち出しておられるのかどうか、お伺いしたいと思います。</p>
山添 参事	<p>学習の流れとして、問題を提示され、子どもたちが予想し、その予想したものについてどんなふうな観察や実験が必要かという計画を立てて、実際に実験・観察を行います。そして考察をし、まとめるというような学習の流れによって問題解決学習を進め、科学的思考の道筋を定着させているというところで、東京書籍には優れている部分があると聞いております。</p>
高橋 委員	<p>もう1点だけよろしいか。小学校の理科の段階で、高学年になるかと思えますけれども、以前から思っていることですが、例えば電気とか、磁石はないのかな、コンデンサーとか、そういうような日常至るところにあるのですけれど、内容的にはすごく難しい内容ですね。</p> <p>6年生の154ページ、コンデンサーに溜めた電気とか、こういう電気とかそういうことに興味の強い子たちはある程度概念的には知っているかとも思いますが、初めて出会う子どもたちには「コンデンサーってなに?」とか、「なんで電気が伝わるんやろう?」とか、いろいろ思うと思いますね。そういうところの配慮というのか、そういうのは、パッと見たところですが、153ページ・154ページあたりでは、コンデンサーというのがいきなり出ていて、可能な電気を溜めるものとして1つこういうものがあって、そんなに理屈っぽいことは書いてもらう必要はないかと思いますが、ここにも手まわし発電機、私もよく使っていますけれど、電気が生まれるということと、溜めることができるということを子どもたちに理解させるには、もうちょっと何か手立てが要るのかなと、この会社さんのところだけ見て思ったのです。ほかはどうなっているのかよくわからないのですが、そんな議論はありませんでしたか。</p>
山添 参事	<p>そこまでは、出ませんでした。</p>
望主 次長	<p>選定協議会では出なかったですが、調査部会では出てたと思います。</p>

高橋 委員	磁石はなかったのかな？
西村 委員	永久磁石というのは、138 ページに写真が出ていますが、これはまた別です。
高橋 委員	電気と磁石というのは実は同じ種類のものなんですけどね。ありがとうございました。
今宿 教育長	<p>実際に見ただけではなくて、体験してみるということは大事だと思います。この教科書に限らず、実験や体験が重視されていると思います。</p> <p>ありがとうございました。それではほかにございませんでしたら、選定されている「新しい理科」を承認していただくということによろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p style="text-align: center;">~~~~~</p> <p>生活</p>
今宿 教育長	それでは、次は生活をお願いします。
山添 参事	(提案説明)
今宿 教育長	説明が終わりました。
西村 委員	これは上下という構成になっておりますけれども、中身からいくと上が1年で、下が2年ですか。
山添 参事	はい、そうです。
谷 委員	<p>今日こちらに伺う前に、事前に教科書を見せていただいて、生活の関係で東京書籍さんではなくて別のところの生活の本で、大日本図書さんだったかな、先ほど扱いがちょっとどうかなということでしたけど、私は逆にそちらの本が表紙とかも凹凸があって、今までにないデザインだなと思って見ていたのです。</p> <p>中の仕掛けもわりと楽しそうな、下学年の子どもたちが教科書に触れるのに楽しめそうだなという感じで見てはいたのですけども、今まであまりなかったから、触ってみていたのですけども、楽しそうだなというふうには思って見ていたのです。</p>

今宿 教育長	大日本図書の特筆すべき工夫というのは、何か出ていましたか。
山添 参事	特に、観点③がAの評価がついています。各関係の随所に調べ方とか伝え方とかが書かれていて、子どもの好奇心を高めたり、学びをつなげたりする工夫がされています。また、巻末の「学習の道具箱」というところには、道具の使い方、遊び方、つくり方、伝え方なども、コツとか豆知識がたくさんまとめられていてという良い点があります。話し方名人、生活の言葉、キラキラ言葉とかというように、子どもたちの豊かな表現力の向上が図れるような工夫もされていると、そういう部分について優れているという調査結果が出ています。
今宿 教育長	内容豊富で、ちょっと字が小さいような。
山添 参事	低学年の子どもたちには、挿し絵や、写真も資料が、もうすこし大きい方が見やすいかなということも出ておりました。
今宿 教育長	貴重なご意見をありがとうございました。ほかにございませんか。 では、新しい生活が選定されましたが、承認していただくということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。
今宿教育長	~~~~~ 一気に2時間も会議をしますとちょっとお疲れかなと思いますので、ここで10分ほど休憩をとらせていただきたいと思います。 (休憩) ~~~~~
今宿 教育長	外国語 次は外国語についてです。
山添 参事	(提案説明)
今宿 教育長	初めて教科化となり、教科書ができ上がったということで、非常に詳しく丁寧なつくりになっていると思います。 領域も、これまで外国語活動では「聞く」「話す」だったのですが、そこに「読む」「書く」が加わります。非常に多様な領域になりますので、

	<p>大事に指導していかなければならないなと思っています。</p> <p>7社の中で東京書籍の本が選定されているわけですが、ご意見がございましたらお願いします。</p> <p>語句は600～700字くらいということで指導要領では示されているのですが、このディクショナリーでは700字程度が収められているということです。</p>
山添 参事	これを中学校へ持っていけるようになっています。
高橋 委員	ちょっと教えていただけますか。現行でいうと、来年度は5年生が外国語ですか。
今宿 教育長	5年生・6年生が英語科で、3年生・4年生が外国語活動です。3年生から、外国語活動として副読本が用意されているのですが、「書く」ということが5年生からはじまります。4線になっている教科書会社のものであれば、2つを大きくスペースを空けてあるところもあります。書くことに抵抗がないようにと思っています。
高橋 委員	私は今外国籍の子ども、中学生ですよ、教材を持ってきたので、何をするのかというと、4線になっている罫線が引っ張っているので、真似して丁寧に、ずっと書く練習をさせていましたけど、大事ななと私は思っています。
今宿教育長	3年生でローマ字が出てきますので、その学習と、5年生からの英語の「書く」ことをうまく関連づけていくことが大事ななと思います。
高橋 委員	その子は中学生ではあるのだけど、練習をさせないと、アルファベットがめちゃくちゃになるのですよ。大文字で書く場合もあるけど、そういうものと同列になっていたり、一度は学校でも指導が入っていると思います。
今宿 教育長	4線は英語の罫線ですが、小文字のkが線のどこから出るだとか、gだったら下に出ますよね。そこを理解して書くのはなかなか難しい、これ難しいと思うのですよ、本当に。
高橋 委員	今、先生は研修されているのですね。

<p>今宿 教育長</p>	<p>そうです。それこそ今、移行という時期になっているので、文字に触れるように、今までは絵カードで学習していたところに、文字を入れたりとか、そういう工夫は、中学校との連携の中で取り組んでいます。中学では書くことになって、いきなり子どもたちは意欲喪失するという話も聞きます。「話す」ということは、会話することと、プレゼンテーションという形でみんなの前で話す、発表するという領域の2つがあります。将来英語力を生かして仕事をすることも意識されているのか、そういった内容が細かく入ってきています。ただ、振り回されないようにしないと、早くから英語が苦手な子をつくってしまったら本末転倒なので、今、小学校では、各部会で授業法の研究をしています。</p>
<p>高橋 委員</p>	<p>各学校の、誰か1人は指導する核の先生がおられるのですね。</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>そうです。各学校の核の先生たちが集まってきて、英語教育のプロジェクトチームを4年くらい前からつくって研究会とか授業研究をしています。さらに、外国籍のALT、日本人で外国語の堪能なJTEの方に授業に入っていただくとか、ずいぶん環境的には充実しています。いよいよ始まってくるところです。</p> <p>7社、それぞれに本当に楽しんで活動できるような工夫がされている中で、東京書籍が一番使いやすいということで選定されました。</p> <p>子どもたちは既に1年生から学期に1回とか2回くらい英語に触れる学習をしています。英語の歌を歌ったり、リズムを覚えたりして、抵抗は少なくなっているかなと思いますし、JRなどに乗った時の車内放送も、日本語のあとに英語が続いたり、結構、生活の中にも多言語が取り入れられていますね。案内板でも韓国語とか中国語のものもあります。以前は、週1時間の英語で本当に身につくのかというような声もあったのですが、外国語が子どもたちの身近になってきていることを、この2～3年は感じているところです。それを生きた力としてつけていくということが本当に大きな課題、課せられていることだと思っています。</p> <p>特に教科書について、ご意見、ご質問がないようでしたら、承認していただけますでしょうか。ありがとうございます。</p>

	~~~~~
今宿 教育長	<b>音楽</b> 続きまして音楽、よろしくをお願いします。
山添 参事	(提案説明)
今宿 教育長	以上、説明であります。ご質問、ご意見がございましたら、お出し ただきたいと思います。 よろしいでしょうか。現行のものですか。
山添 参事	はい、現行と同じものです。
今宿 教育長	教員にとっても、子どもにとっても、馴染みのある教科書だとい うことで、少しずつ今ふうに改訂はされていますが、使いやすいとい うことでございます。 それでは、承認いただけますでしょうか。ありがとうございます。
	~~~~~
今宿 教育長	図画工作 それでは、次に図画工作についてお願いします。
山添 参事	(提案説明)
今宿 教育長	図工科におきましては日文が選定されましたが、教科書を見てい たきまして、ご意見がございましたら。
谷 委員	今の現行のものと一緒にですね。
山添 参事	現行のものと一緒にです。
今宿 教育長	特に領域としては、造形あそび、絵、工作、立体、そして鑑賞とな っておりますが、それぞれ網羅されています よろしいでしょうか。それでは、図画工作につきましてご承認い ただけますでしょうか。ありがとうございます。
	~~~~~

今宿 教育長	<p><b>保健体育</b></p> <p>それでは、体育の「保健体育」の教科書についてお願いしたいと思えます。</p>
山添 参事	(提案説明)
今宿 教育長	<p>以上でございます。3・4年生用に1冊、5・6年生用に1冊見ていただきました。3・4年生用としては4時間×2で8時間、5・6年生用としては8時間×2で16時間分ということでありまして、その中で領域ごとの内容が掲載されています。</p> <p>以上、この教科書が選定された理由につきまして説明させていただきました。ご意見ございませんか。</p> <p>ワークシートが中に入っていて、そこに書き込むというような工夫がされています。実際に書き込みながら使っていく活用をしたいということです。</p>
高橋 委員	<p>私たちの年代というのは、子どもの頃は三世代なり、そういう中で、両親はもちろんそうですけども、祖父母あたりが子どもの健康にも気を付けてくれたとと思っているのですね。時代が変わってきて、昔と違って自分の健康は自分でコントロールしていくというのか、より自分の健康に意識をするというのか、そういう教育が昔よりも重要になってきているなと思っております。</p> <p>体育と保健、先ほど時間のこともおっしゃっていましたが、学級担任の先生がどの程度意識して授業をされるのかなというようなことを思ったりするのですが、家庭生活での健康とはまた違って、一般論的な健康的な生活をしていくというところが、学習の中心になるのですかね。</p>
今宿 教育長	<p>そうですね。体育の領域の中の保健ということで取り上げられているのですが、健康な生活という意識は、これからますます、人生100年時代という中で、どういうふう実践するかということですね。幼少期からの運動習慣・食習慣、病気への予防、怪我の手当など、いろんな力だと思います。年齢や発達段階に応じた保健のこの領域は体育の関係でまとめて学習しますが、例えば生活科や家庭科の食、栄養などとも、いろいろ複合的に取り入れて、教科横断的な取扱いが必要となります。内容を見ている、教科書を見ている、大</p>

	<p>人でも勉強になるということがたくさん取り上げられていると思います。</p>
高橋 委員	<p>大人もこれを見て一から勉強しないといけなくらいですね。</p>
今宿 教育長	<p>そこの初めて小学生の子どもたちが出会う知識・学びですね、この本というのは。</p>
高橋 委員	<p>そういうことでいうと、学びを通して自分の健康維持をしていくということが、無意識であっても、こういうことを通じて楽しんで学んでいくと、少し飛躍した考えかもわかりませんが、学校へ行きたくないとか、そういうことが減ってきたらいいのになと思ったりしますね。</p>
今宿 教育長	<p>ありがとうございます。それでは、承認いただけますでしょうか。ありがとうございます。</p>
	<p>~~~~~</p>
	<p><b>家庭科</b></p>
今宿 教育長	<p>それでは、家庭科についてお願いします。</p>
山添 参事	<p>(提案説明)</p>
今宿 教育長	<p>家庭科につきましては、2社の中から開隆堂が選定されています。 この開隆堂は、多くのページにQRコードが採用されていますね。私も当ててみたのですが、動画で見られました。</p>
山添 参事	<p>同じように東書にもQRコードがついていますが、東書は一箇所についています。ところが、開隆堂はそれぞれのページについているので、その見たいところがパッと出てくるという構成になっていますので、すぐに子どもたちにもわかりやすいという構成になっています。</p>
今宿 教育長	<p>衣食住の技能的な、技術的なことに加えて、家族や家庭など、また自分自身の成長に目を向けたり、消費生活や環境問題などにも触れられています。 5年生からの教科ですので、1年生から4年生までに培った力を、役に立つ技術・技能・知識として、どう発展させていくのかというのが問</p>

	<p>われる教科です。内容的にも今からでも役に立つ内容が網羅されていると思います。2社の中で開隆堂が選定されています。</p> <p>この教科書の中で、タブレットの活用が意識されると思いました。</p> <p>何年も前は、「家庭科」は女子、男子は「技術」というふうに教室が分かれてしていましたが、考え方、時代の流れの中で、男女を問わずみんなでやるというのが、今の流れですね。</p> <p>それでは、承認いただけますでしょうか。ありがとうございます。</p> <p style="text-align: center;">~~~~~</p> <p style="text-align: center;"><b>特別支援学級（中学校）数学・理科</b></p>
今宿 教育長	<p>このまま続けさせていただきたいと思います。特別支援学級で使います中学校の数学と理科、お願いいたします。</p>
山添 参事	<p>(提案説明)</p>
今宿 教育長	<p>中学校の数学と理科についての教科用図書の改訂でございます。数学については、「わかる算数」が学習指導要領に即しているものとして長年使われてきましたが、さらにイラストが豊富でいろんな実例が示されていて、理解を助ける工夫がされている『ひとりだちするための数学・算数』に変えてはどうかという調査部からの選定結果でございました。</p> <p>それから、理科については廃版に伴って変えなければならないという事態でございまして、その中で選ばれたということでございます。ご意見ありましたらお出してください。</p>
谷 委員	<p>『わかる算数』は、無理です。字もたくさん書いてあるし、目に入った時点で、こういうのは無理です。いっぱいたくさん問題があつて、これを解いていきましようと言われた瞬間にたぶん、「いや〜っ」としか子どもたちは思わない。</p>
望主 次長	<p>40年くらい前の本ですね。</p>
谷 委員	<p>普通の子でもちょっと、これを知的クラスの子がやってたのですね。</p>
山添 参事	<p>そうです。</p>

望主 次長	副読本というか、問題をつくったり、工夫はされているのですよね。
山添 参事	そうです。これを使いながらも、よりもっと見やすいように、プリントとか補助教材とか、先生方が工夫されて学習をしています。
望主 次長	進め方はそれでいって、あとはプリントをつくったりで工夫されてきたのだと思います。
谷 委員	プリントに問題も、たぶん2つか3つくらいで、「解いてみましょうか」というくらいで、きっと十分くらいで、ちょっと厳しい。
今宿 教育長	5年生が『ひとり立ちするための算数・数学』、3年生が『算数の時間』に変えられるということです。 理科につきましては、1年生は『伝次郎先生のわくわく科学実験』、3年生の『科学のなぜ、ビジュアル新辞典』というふうを選定されたところでございます。 よろしいでしょうか。それでは、承認をしていただきました。
	~~~~~
	特別支援学級（小学校）
今宿 教育長	それでは、小学校の特別支援の教科用図書、お願いします。
山添 参事	（提案説明）
今宿 教育長	以上、説明を終わります。ご覧いただきまして、何かご意見等ございましたら。
今宿 教育長	それでは、この2冊を承認するというので、よろしいでしょうか。ありがとうございます。
	~~~~~
今宿 教育長	長時間、慎重にご協議いただきまして、ありがとうございました。各委員のご協力によりまして、小学校の全教科、そして特別支援学級におきましては、ただいま協議いただきました教科書について、新しく令和2年度から使用するということについて、すべて承認していただくということで、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは午前中、大変長時間お願いしましたが、「議第29号 令和2年度使用小学校教科用図書および小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について」を承認いただくということで、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

~~~~~

それでは、以上をもちまして午前の部を終わりにして、お昼の休憩とさせていただきます。1時20分から午後の部を再開させていただきます。

(休憩)

| | |
|--------|--|
| | <p>それでは、日程6の議事に入ります。「議第30号 日野町附属機関</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>日程6 議第30号 日野町附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第31号 日野町学校・子どもいじめ問題対策委員会運営規則の制定について</p> <p>議第32号 日野町いじめ問題調査委員会運営規則の制定について</p> </div> |
| 今宿 教育長 | <p>設置条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。事務局から提案説明をお願いします。</p> |
| 望主 次長 | <p>(提案説明)</p> |
| 今宿 教育長 | <p>提案説明に対しまして、ご質問などございましたらお出してください。</p> |
| 西村 委員 | <p>この件につきまして、私、不勉強ではございますけれども、かねて3年ほど前に「日野町学校・子ども支援連絡協議会」というのが設置されて、ここではいろいろな専門の先生をおいでいただいて、いじめ対策の強力な組織として設けられてスタートしたと承知しております。</p> <p>このたびご提案いただきましたものは、この2つの機関は新たに設けられるということになるわけですね。</p> <p>従来は、元の法律からいきますと、これはできる規定というか、「設けることができる」とか、そういうような法律の条文で表現がされておまして、義務づけられたものではなかったのではないかと思います。今回これを制定することになった動機・理由はどういうものなのか、お教えいただきたいと思っております。</p> |
| 望主 次長 | <p>確かに、日野町につきましては平成25年に、「いじめ防止対策推進法」という法律ができましたので、それに基づきまして第11条の協議会をつくるということで、日野町学校・子ども支援連絡協議会ということで、情報共有を図って専門家の意見を聞いて協議する協議会をつくらせていただいて、年に1～2回の会議を開催させていただいているところでございます。</p> <p>今回、附属機関の設置条例として設置する機関につきましては、俗にいう第三者機関といいまして、いじめがあった、そのことについてどんな事態になっているのか、その辺の調査をしていただく第三者機関としての機関を今回設置させていただきたいと思っております。</p> |

| | |
|--------------|--|
| <p>高橋 委員</p> | <p>法律の趣旨に基づきますと、教育委員会に設置いたします名称、「日野町学校・子どもいじめ問題対策協議会」につきましては、法律に基づかなくて設置できる任意の団体でございますが、今回設置させてもらう根拠法令といたしまして、地方自治法第 138 条の 4 第 3 項の規定で、附属機関として、教育委員会の第三者機関としての独立性を持たせた、教育委員会から少し離れた第三者の意見でいじめ問題を見ていただくことについて、機関として設置させていただきたいというところがございます。</p> <p>もう 1 つの「日野町いじめ問題調査委員会」というのは、教育委員会の附属機関であります第三者委員会の答えが適正であるかどうかを、保護者の方などが求められた場合、もう 1 回再調査をすることになりますので、その場合は町長部局の町長が再調査をすることについて諮問をされますと、教育委員会の第三者機関と違う、また別の第三者機関でそのいじめ問題を再調査をするという機関になっておりますので、これを今あわせてしようと思っております。</p> <p>これは平成 26 年に日野町のいじめ防止基本方針ができてから今日に至るまで、日野町におきましてもかなり多様化した社会と、そして子どもを取り巻く環境もだいぶ変わってまいりましたので、いつ何時、日野町におきましても重大事態が発生するやも知れませんので、そのために今回そのような機関を設置させていただいて、そのような事態に備えたいなと思っております。</p> <p>県内の状況ですと、隣の甲賀市であったり大部分の市につきましては、「いじめ対策防止条例」ということで、それぞれの市町で条例ができているわけですが、日野町につきましては条例はつくらずに、附属機関の設置条例でそのような対策をさせていただきましたので、第三者機関につきましてもその延長上で教育委員会の附属機関、そして町長部局の附属機関ということで、第三者委員会をそれぞれ設置させていただきたいと考えておるところでございます。</p> <p>今、議題は第 30 号と第 31 号ですか。まだ 30 号ですか。じゃあ教えてほしいのですが、日野町附属機関設置条例、この話は以前出てきましたので、私は自分なりに理解しているつもりなんです、地方自治法第 138 条の 4 という項目がございまして、私よりも事務方の方が詳しいと思いますが、「置かなければならない」とか、そういう文言ではありませんけれども、ちょっと疑問に思っているのが、附属機関の設置条例、それはそれでいいと思うのですけど、その枠組みの中に、例えば今のお</p> |
|--------------|--|

| | |
|-------|---|
| 望主 次長 | <p>話で言うと、日野町学校・子ども支援連絡協議会とか、いわゆる日野町いじめ防止基本方針に基づく関係者、それをその枠組みの中に入れてしまおうというお考えなのかな。</p> <p>教育上の課題でいうと、これだけではなくて、例えば不登校の課題もありますよね。不登校はどうなるのかなとか、たくさんの個別のものがそのところ、地方自治法でいうところの附属機関ですか、設置条例の言われているそこに、現行よりもまた増えていくと。そういう個別のものが増えていくと。恐らく不登校についてもそういうふうにもまた増えていくのかなという思いがある一方で、今、次長がおっしゃった第三者というお話がありましたけれど、そこで一定の課題に対して方向性が出たとしましても、責任はどこが持つのかなと。</p> <p>これまでだったら教育委員会の中で、教育をめぐる様々な課題についての問題については、そこで解決を図り、教育委員会が責任を持つということであったと思うのですが、この附属機関というのはもっと幅が広くて、行政サイドも全部入りますよね。だから、行政の諸々のものもあるし、またそこに教育委員会の関係が入ってくるということで、いったい、最終的な責任者は誰になるのかなと。</p> <p>私の考え方ですと、これまでであれば、教育上のことにかかわるようなものはまずは教育長かなという思いでいたのですが、私の解釈が違いますか。そのあたりすっきりしないのですが、教えてほしいと思います。</p> <p>今回につきましては、いじめ防止対策推進法に基づく、それに限定されたものというふうに考えております。ですから、いじめ防止対策推進法におきますところの、町によって基本方針をつくって、そして日野町学校・子ども支援連絡協議会でいろいろなことを、今までからいじめに対してはさせていただいていました。いじめ防止対策推進法の、28条の1というのが、そこに書いてありますとおり、いじめにより学校の児童・生徒の生命、心身または財産に重大な被害が生じたと認めるとき、そして2番目として、いじめにより学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき、この重大事態の28条の1項についての調査機関として第三者委員会を今回設置をしようということで、目的は28条1項に限定した中で、日野町学校・子どもいじめ問題対策委員会としています。</p> <p>そして、その調査機関が調査していただいたことに納得できない場合、町長がまたその調査について再調査をする機関を「日野町いじめ問</p> |
|-------|---|

| | |
|--------------|---|
| <p>高橋 委員</p> | <p>題調査委員会」、これは同法の 30 条の 2 で規定されています。目的はそれに限定した中で、この機関を設置させていただきたいと思っております。</p> <p>いじめとか不登校とかについては、今までどおり教育委員会が責任を持ってさせていただくのですが、いじめに対する、28 条の 1 項の 2 つの項目につきましては、独立性のある機関としてしっかりとその問題・課題がどこにあったかというのを調査していただきたいと思っていますので、教育委員会から少し離れたところです。</p> <p>あとから運用規則を提案させていただくのですが、その中に弁護士さん、臨床心理士さん、福祉関係の専門職、教育関係の専門職、あと教育長が認める学識経験者など 5 人の構成の中で、いじめに起因する不登校であったり、そういう調査させていただきたい。限定された目的のための機関というふうに考えています。</p> <p>今、次長さんのお話を伺いまして、そうであれば、特段そういう附属機関の中に入れずとも、従来の第三者委員会などで十分ではないのかなと思うのですが、何ゆえに附属機関といわれている、18 条としてそこに入れてしまうのかなど。その考え方はどうですか。どういうふうに具体的に考えておられますか。</p> |
| <p>望主 次長</p> | <p>確かに、いじめが発生した時に、発生した学校で第三者機関を設けて調査をする方法もありますし、設置者であります教育委員会が調査する第三者機関もございます。それは委員さんがおっしゃっていただいたとおりでございます。</p> <p>もう少し離れた、教育委員会から意見が及ばないというか、確実に独立した組織の方が今後はいいのかなという思いがあります。というのは、大津の事件ではございませんが、やはり日野町ではございませんけど、いじめがあって、それに起因して自殺された場合とか、大変な場合を想定した場合、その委員を教育委員会が指名しようとした時、事件が起きてからそのメンバーを寄せてもなかなかできないと思いますので、今思っておるのは、通常、任期は 2 年で、事件が起ころうと起こらずとも任命をさせていただいて、その委員を 2 年任期でさせていただく。案件がなければ、日野町の状況であったりを説明させてもらう。年 2 回くらいの会議を持っていただいて、委員会として常設していただくというふうに思っています。</p> <p>重大なケースが出てきた場合に、慌ててするよりも、事前に、弁護士</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>さんであったり専門家の方を寄せた機関を設置した方が、町にとってはいいのではないかと考えていますので、教育委員会から離れた、独立性のある第三者委員会を教育委員会で設置させていただきたいと思っています。</p> <p>もう1つの町長部局の「日野町いじめ問題調査委員会」につきましては、教育委員会が定めた第三者委員会の調査やその結果に対し、再調査する機関でございますので、そこについては、そういうことが起こるまでは機関としてはありますが、委員の任命もしない方法を今は考えています。そういう案件があった時に、再調査につきましては町長部局の委員会で委員を任命して、教育委員会が定めた附属機関の第三者委員会の調査を再調査・審議していただくというふうに考えております。</p> |
| 高橋 委員 | <p>ありがとうございました。何を言おうとされているのか、何となくわかってきたような気もするのですが、反対に、教育委員会の独自性というのか、教育委員会が主体的に課題解決をしていくというところから、一歩ないし二歩退く施策を打ち出されているのかなというふうな見方もできるなと思うのです。</p> |
| | <p>私自身も、これまでの経験上でいうと、いじめなどから不登校とかあった場合に、日野町教育委員会でもいろいろ議論をしていただき経緯もある事案を私は持っているわけですが、当時も結局は結果的にはまだ日野町にはそういう教育委員会の第三者委員会もなく、ダイレクトに県教委のお抱えの弁護士が新大阪におられますから、頻繁に通って、その指示を受けて課題解決に向けて動いていたという事案を思い出しているわけです。今おっしゃったようなそういう枠組みで進めていくというのが、本当に馴染むのかなという気持ちがあります。</p> <p>教育現場で起こる内容というのは非常に複雑で、難しい感情も入ってきたり、いろいろします。そういう部分を教育委員会は認めつつも、もう少しそれを客観的に判断ないし見ていこうとする組織というのか、そういう入れ物の中に入れてしまおうというふうに思っておられるのかなというふうな、ちょっとそんなことを思ったりするのですが、どうでしょうか。</p> |
| 望主 次長 | <p>入れ物というか、教育委員会の中には事務局として「日野町学校・子ども支援連絡協議会」、これは不登校の問題などを、少年センター、家庭相談センター、大津地方法務局の関係者、子ども支援課、たくさん関係機関がいろんな協議をやりながら、こうしていこうか、ああしていこ</p> |

| | |
|---------------|--|
| | <p>うかということを考えているわけです。この機関も外部の委員で構成されている機関で、内部組織でないことも理解していますが、もし、事がいじめ対策推進法で言われるところの 28 条の 1 の 2 つの項目が、それがどうなのかということ調査・審議してもらう機関ですので、今までどおり学校の問題につきましては教育委員会が責任を持ってやっておりますが、事が 28 条の 1 になった時に、客観的に見てもらう第三者が必要ではないかと。それは独立性のあるものを今回させてもらう方が、より、町の人に対してもしっかり見ている姿が見えるのではないかなど思っているところでございます。</p> |
| <p>今宿 教育長</p> | <p>平成 26 年のいじめ防止対策推進法によりこうした協議会を作ることが明文化されています。当初はいじめに特化しないで、不登校問題や、子どもの抱えている課題について支援・連絡協議会としてこの 14 条の 1、この組織の中でつくっています。</p> <p>実際に動き出したのが 28 年からで、日野中学校で暴力事件事案があり、それぞれの専門的分野の方のご意見をいただきました。</p> <p>例えば自殺事案が起こった時に、第三者の立場で学校や教育委員会がしていることについて審議していただくというような機関が必要で、第三者委員会を設置します。今必要な事案というのはないのですけれども、要望が多くなっていますので、そういう時に対応が必要であると考えました。</p> <p>さらにケース・事案によっては、町長部局で判断をしてほしいということもあります。日野町教育委員会の対策委員会が判断したことについて、町長部局の調査委員会で、また違う目で見えていただくという、二重三重のものを、今のこの平時の時につくっておくべきかと思えます。</p> |
| <p>高橋 委員</p> | <p>そういうことを想定すると、以前はなかったというふうに私は判断しています。済んだことを言っても仕方ないですけれども、学校も困りましたし、教育委員会も困って、どちらも困って、動きが取れないような状況でした。</p> |
| <p>今宿 教育長</p> | <p>その時に、委員会で意見を出してもらう。意見は学校にも伝え、学校でもいろいろ対応し、うまく収まればそれでいいのですけれども、納得できないという意見が出た時に、さらに調査を進めるということになります。</p> |

| | |
|--------|--|
| 高橋 委員 | <p>それはわかりますけども、その場合に、第三者委員会のメンバーも重要です。どういう人がメンバーになるのかによって、逆に言うと、学校はすごく窮地に陥ることもあり得ます。学校のことを、仕組みとかいろいろな状況を全く知らない方が第三者委員会に入ったりされると、表現は悪いですけども、好きなことを言うような人が任命された場合に、学校を預かる者はものすごく困ると思うのですね。</p> <p>そういう見方をすると、例えば大津のあの事件などでも、当該校の校長などは非常に困ったと思うのですね。市長はああいうふうに言っておられたと思いますけど、それと同じようなことを思っておられるわけではないと思うのですけれど、私自身はもうひとつしっくりといかないなと思います。</p> <p>どこで一番しっくりいくかという、学校には責任者の校長がいます。最終責任は校長が持ちますから、そういう重大事案が起こった時にも、もちろん教育長はおられるわけですけども、裁判になる場合もありますよね。以前の話題を出しましたけれども、片方ではそういう対応をしながら、片方では裁判に準備をずっと始めていました。</p> <p>ですから、そういうようなことにならないように第三者委員会が機能すると一番いいというふうに、私は、つくられるのならそういうふうに思います。</p> |
| 今宿 教育長 | <p>ありがとうございます。議第31号でいう組織についてもご協議いただこうと思っているわけですが、第三者委員会のあり方というのは、そういう考えを変えていかないといけないのかなと思っています。</p> <p>学校・子ども連絡協議会のメンバーは身内の方々で、果たしてこの対応でいいのかと、それぞれの立場でのご意見をいただいています。第三者委員会での意見というのは考えている想定外のこともあります。真摯な気持ちでお聞きしなければならないと思っているわけです。</p> |
| 西村 委員 | <p>ちょっと31号・32号の議案に及ぶ部分もあるのですが、いいですか。</p> <p>ありがとうございます。議案第30号としてご提案いただいたことに関しまして、説明を聞かせてもらって、2つの機関を設置することに関しては、先々の備えという意味合いを持って今ここで決めておくというご説明をいただいたので、それについては理解をいたしました。</p> <p>ついでに、教育委員会が設ける側の委員会について、名称が「日野町学校・子どもいじめ問題対策委員会」となっていますね。町長部局が設</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>けられる方は「日野町いじめ問題調査委員会」ですね。教育委員会のものは「学校・子ども」という文字が入っているわけですね。しかし、法律とか世の中の対応として、「学校」については1つの概念が先にあって、こういうものが学校ですよということになっているわけだけでも、必ずしも名称について、こだわるわけではないものの、何となく整合を欠く状態とも感じられて、これでいいのかというのが、単純な疑問が1つです。</p> <p>もう1つは、先ほど少し教育次長さんがおっしゃった、委員のメンバーという専門家、5人、それぞれこういう役割の方となっておりますが、教育委員会が委嘱する方と、同じ専門家であるけれども、町長部局が任命される方とは当然のことながら別の方になると思うのです。いろいろ想定したうえで、もう既にそれなりの準備が整ってご提案されたと理解したらいいのですね。</p> |
| 今宿 教育長 | <p>関連して、31号・32号も聞いていただいて、1つずつ承認していただくという形でさせていただいてもよろしいでしょうか。</p> |
| 西村 委員 | <p>了解いたしました。それで進めていただいて、結構でございます。</p> |
| 今宿 教育長 | <p>それでは、議第31号・32号について説明しまして、今のご質問についての答弁をいたします。</p> |
| 望主 次長 | <p>(提案説明)</p> |
| 今宿 教育長 | <p>議第31号・議第32号もあわせて説明をさせていただきました。</p> |
| 望主 次長 | <p>日野町の最初につくった組織である「日野町学校・子ども支援連絡協議会」は、よその市町はダイレクトに、「〇〇市いじめ防止等対策条例」とか「〇〇市いじめ防止対策推進協議会」とか、ダイレクトにそのような名称で、いじめ防止の条例化をさせているのですが、日野町はいじめ防止の条例化はせずに、附属機関の設置条例で今までできております。いじめ防止対策推進法に基づく「日野町いじめ防止基本方針」がきっちりできておりますので、それに基づいてそこに対応していこうと決めております。</p> <p>その中で14条の「日野町学校・子ども支援連絡協議会」につきましては、日野町における子どもの心身の健やかな成長および学力の向上を</p> |

| | |
|---------------|--|
| <p>高橋 委員</p> | <p>目指し、学校および子どもが抱える課題に対応するために、関係機関の連絡調整を高めるとともに、調査・審議することということ」で、当時からダイレクトに「いじめ」と書いてないということもございますので、それが日野町のポリシーかなということもございますので、それに基づいて今回は条例は特に定めずに、法律に基づいた附属機関の設置をしたいというのが事務局の思いでございます。</p> <p>そういうことは、私の解釈でいきますと、いじめ・不登校等いろいろな課題がありますがけれども、地方自治法における附属機関、そこで解決を、進めていくのだろうと思えますけど、例えば不登校の課題解決をどのように進めていくのかとか、ここにまたさらに入ってくるのかなと、そんなことを想定しているのですが、そういう考え方で見ていたらいいいのですか。</p> |
| <p>望主 次長</p> | <p>資料についています9ページの中に、別表第2表というのは教育委員会関係の附属機関でございます。既に「日野町学校・子ども支援連絡協議会」というのができていますので、その下に「日野町学校・子どもいじめ問題対策委員会」を設置させていただきます。</p> <p>ここに書いています担当事務につきましても、いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態について調査・審議する。テーマは1つでございます。そのものについて、1つだけ担任ということでの委員会は設置すると。</p> <p>不登校であったりいろいろな問題については、その上の「日野町学校・子ども支援連絡協議会」で、これも今、年に2回ほど会議をしておりますので、日野町の関係機関や団体が一堂に寄りまして、日野町の今ある問題を情報共有しながら、日野町としてどうしていくかということをごここで議論しながら、学校・教育委員会が実施機関となって進めていくこととなっております。</p> <p>今回設置するのは1つの目的だけでございますので、重大事案に対する調査と審議だけです。</p> |
| <p>今宿 教育長</p> | <p>貴重なご質問をいただきました。質問があることも想定されますので、しっかりと説明できるように準備をして進めていきたいと思っております。</p> <p>それでは、承認いただくということよろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>それでは、この3つの議案についてご承認いただきました。</p> <p>~~~~~</p> <p>日程6 議第33号 令和元年度日野町一般会計補正予算（第3号）
（教育費）について</p> |
| 今宿 教育長 | <p>続きまして、議第33号 令和元年度日野町一般会計補正予算（第3号）（教育費）について」を議題とします。事務局から提案説明をお願いします。</p> |
| 柴田 参事他 | <p>（提案説明）</p> |
| 今宿 教育長 | <p>以上、提案説明が終わりましたが、ご質問などございませんでしょうか。</p> |
| 望主 次長 | <p>今回につきまして町税の収入が見込みより多くあったことによる補正予算です。予算を見ておりましたもほとんど教育費で半分くらいで、教育のICTであったり環境整備、文化部門の補正であり、大変ありがたいと思っております。</p> |
| 今宿 教育長 | <p>よろしいでしょうか。特にご質問・ご意見等ございませんので、「議第33号 令和元年度日野町一般会計補正予算（第3号）（教育費）について、承認することとしてよろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>~~~~~</p> <p>日程6 報第9号 職員の分限処分について</p> |
| 今宿 教育長 | <p>続きまして、「報第6号 職員の分限処分について」を事務局から説明をお願いします。</p> |
| 柴田 参事 | <p>（提案説明）</p> |
| 今宿 教育長 | <p>以上、でございます。</p> |
| 高橋 委員 | <p>今の件でございますけれど、私の主張は変わりません。できれば、教育長が口頭でここでおっしゃったらよろしいかと思いますが、皆さんの意向にももちろん賛同はいたします。</p> |

| | |
|--------|--|
| 望主 次長 | <p>この件につきましては、高橋委員さんからずいぶんご意見をいただいておりますので、再度、総務課とも協議・確認をさせていただきました。専決事務につきましては報告することになっていきますので、口頭でなく書面ですべきというふうに今回も確認させていただきましたので、今後もこういう形でさせていただきたいと思います。</p> <p>~~~~~</p> <p>日程7 今後の予定</p> <p>それでは、議事につきましては終了させていただき、日程7の今後に予定について、学校教育課から順次説明をお願いします。</p> <p>(各課から説明)</p> |
| 今宿 教育長 | <p>以上、今後の予定について説明させていただきました。ご質問等ございましたら、お出しいただきたいと思います。</p> <p>桜谷小学校が寂しくなるのですね。</p> |
| 宇田 課長 | <p>そうなんです。昨年まで桜谷小学校と合同で運動会を実施してきた桜谷こども園が、今年から単独で実施することで小学校の運動会のプログラムが寂しくなるのかなとの意見もありますが、私たちも現場の声を聞くと、4・5歳の子どもが小学校のおにいさん・おねえさんと一緒になることで、それを見てあこがれる部分もあると思います。5歳児になったら責任を持ってやるんだということは良い目標になるし、年長の子どもにとっても責任感が出て、いいのかなというところがあり、いろんな意見があるのですが、一度こういうふうにやってみるのもいいのかなということで、今年は、単独で実施することになりました。</p> |
| 今宿 教育長 | <p>ありがとうございました。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、以上のような予定で進めさせていただきたいと思います。</p> <p>~~~~~</p> |
| 今宿 教育長 | <p>日程8 その他</p> <p>それでは、日程8のその他に入ります。順次、担当から説明をさせていただきます。</p> <p>「その他」項目 終了</p> <p>これもちまして、8月定例会を終了いたします。</p> |